No.1837 **乙基** 2025(令和7)年

11/11は「介護の日」 介護保険特集号

発行/松戸市 編集/介護保険課 〒271-8588 松戸市根本387の5 ☎047-366-7370 FAX 047-363-4008 IRI https://www.city.matsudo.chiba.jp/



自宅で介護を受けながら、住み慣れた自宅での暮らしを維持・継続

ご存知ですか?

(看護)小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、施設への「通い」を中心として、短期間の「泊まり」や利用者の自宅への「訪問」を 組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行います。利用者の体調や、ご家族の状況に合わせ、施設のケアマネ ジャーが通い・訪問介護・泊まりを柔軟に組み合わせて提供します。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護に「訪問看護」を組み合わせ、医療ニーズが高い人にも 対応します。

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護











「セントケア看護小規模松戸五香」の利用者・家族の体験レポート

家や家族の延長のような安心感

自宅で転倒し、手術とリハビリを経て退院しましたが、自宅での入浴が叶わなくなり、看護小規模多機能型居宅介護の施設にお世話になることになりました。 当初は**泊まりの利用**で、本人も少なからず不安を感じていたようですが、職員の皆さんの細やかな心配りのおかげで、心身ともに元気になることができました。 現在は、**週2回の通いを利用**しています。泊まりの時と同じ顔なじみの職員の方にご対応いただいています。身体のケアや、薬の管理をしていただくだけで はなく、多彩なアイデアによる季節ごとのイベントや、室内でのゲームなどもあり、喜んで参加しています。**家族としても、安心してお願いできます**。

(利用者の家族より)

急な泊まりにも対応

一人暮らしのため、体調がすぐれない時には不安になりますので、泊まりをお願いしています。泊まりを利用する時は体調がよくない時ですので、気を利かせて「少し早めにお迎えに行きますね」と声をかけていただき、安心です。 (利用者より)

同居する家族のため

最初は要介護2でしたが介護度が上がり、介護者である私も、夜眠れなくなり困っている時に、「ショートステイも利用できますよ」とご紹介いただいただき、本当に嬉しかったです。 (利用者の家族より)

1カ月間のサービス費用の目安

1カ月間のサービス費用の目安(毎月定額)利用者の負担はサービス費用の1割~3割

①**小規模多機能型** 要支援1 36,397円~ 要介護5 287,054円 ②**看護小規模多機能型** 要介護1 131,315円~

要介護5 287,054円 要介護5 331,354円 ※食費・宿泊費(室料、光熱水費に相当する額)、その他の日常生活費などの利用者負担が別途必要となります。

1カ月の定額料金で安心

ケアマネジャーさんから、「複数の介護サービス事業所と契約しなくて済むし、1 箇所で必要なサービスを行ってもらえる」と紹介していただきました。

基本料金は他と比べて高いな、という印象はありましたが、何度も看護師さんの訪問を依頼することを考えれば、回数が増えることでの費用面の心配をしないですむのは、とても安心です。 (利用者の家族より)

松戸の介護を支えるチカラ

市内では、多様な働き方で、さまざまな人が介護に携わる仕事をしています。市内の事業所で働いている人たちに、働き方や仕事の内容、やりがいなどのお話を伺いました。

直接のケアに限らない介護 介護助手

介護現場における介護職員の業務は、利用者への直接的なケアに限らず、身体介助を伴わない業務も多くあります。介護の専門資格や経験がなくても行うことが可能な、身体介助を伴わない業務を担う人を「介護助手」と言います。

(社福) 六高台福祉会特別養護老人ホーム松寿園の介護助手の皆さんに、 話を聞きました。現在、9人 (取材当時) がご活躍されています。

※特別養護老人ホーム松寿園では、介護助手を「ケアメイト」と呼称していますので、本記事では「ケアメイト」と表記します。

ケアメイトの業務について教えてください

リネン交換や洗濯を中心とし、居室の掃除や車いすの掃除、ほつれた衣類の縫い直し・季節の衣がえ・物品補充・行事のお手伝いなど、業務の内容は多岐にわたります。

こんなことがありました

ゲスト (入居者) の洋服を用意していますが、ご自身で着たいお洋服を教えてくださったことがありました。意思を伝えてくださり、大変嬉しい出来事でした。ゲストの方から声をかけてくださり、お話できるのは、とても嬉しいですね。



施設長から



直接介護(直接のケア)と、間接介護(ケアメイトが行う業務)を切り分け、それぞれの業務を集中して行うことで、よりよいサービスを提供することができます。ゲストの方が施設で生活されるうえで、直接のケアと、ケアメイトが行う間接的な支援の両面が、偏りなく、一体的に提供されることが大切だと考えています。

ケアメイトの魅力について教えてください

ケアワーカー (介護職員) が手が離せないとき、ゲストに声をかけられ、「ちょっと待ってくださいね」という場面は多々あります。ケアワーカーが手が離せない、そんな時こそ、私たちケアメイトに声をかけてもらえれば、私たちができることは行いますし、そうでなければ、ケアワーカーに内容をお伝えします。

ケアメイトが、**ケアワーカーとゲストとの間のワンクッションになれば**、嬉しいです。



ケアメイトの働き方について教えてください

勤務にあたっては、家庭の事情や体調なども考慮していただけています。 子どもが小さい時には、学校の行事や体調不良の際など、柔軟にシフトを調整 していただき、本当に助かりました。現在は、1日8時間、週4日勤務(※1)です。 (※1)ケアメイトにより勤務時間はさまざまです。

ちなみに、ケアメイトが休みの時は、ケアワーカーさんが、自分の業務を、代わりにやってくださっています。

だからこそ、ケアワーカーが行う介護の資格がなくてもできる業務は、やって あげられる!やってあげたい!と思い、行っています。今では、ケアメイトにとっ ても、ケアワーカーにとっても、お互いが欠かすことのできない存在です。

現在、9人のケアメイトが働いていますが、以前はケアワーカーでしたが体調面の不安があり、施設からお声がけがあり、ケアメイトに転身した方もいます。ケアメイトで勤務を開始しましたが、介護の仕事に興味を持ち、「介護職員初任者研修(※2)」を受講した方もいます。研修を受講することで、ケアメイトではありますが、ゲスト(入居者)に、身体介助の一部ができるようになりました。

(※2)介護職員として働く上で基本となる知識・技術を習得する、計130時間の研修





2

柔軟な働き方で 介護の仕事と子育てを両立

仕事の内容を教えてください

子どもが生後6カ月の頃に入職しました。最初はグループホーム(認知症対応型共同生活介護)で働いており、現在は、「みくに24ネット」(定期巡回・随時対応型訪問介護看護※)で、8時~17時まで、グループホームで働いた経験を活かしながら、訪問介護員として働いています。1日多くて7~8件のご利用者様の自宅を訪問し、食事や入浴などの介護や、生活支援を行います。

(※)日中·夜間を通じて、定期的な巡回と随時の通報によって訪問してもらい、介護や看護、緊急時の対応などが受けられるサービス

仕事のやりがいを教えてください

利用者と上手く意思疎通がとれなかった時でも、利用者が最後には笑顔になっていただけると、本当に嬉しく思い、この仕事のやりがいを感じます。将来的には資格を取得し、この施設で介護の仕事を長く続けていきたいと思っています。

子育てをしながらの仕事について

施設に隣接している「みくに保育所」(企業主導型保育施設)に2歳まで預けて働いていました。実は、市役所の待合ロビーで液晶モニターを見ている時

「株式会社みくに」で、訪問介護員として、子どもを育てな がら働く村上さんに話を聞きました。



に、「保育所がある介護施設で働きませんか」という内容の広告を目にしたの がきっかけで、応募しました。

子育てしながら仕事をすることは大変な部分もありますが、急な体調不良などの際には、午前勤務に変えていただいたりと、柔軟に対応していただけるため、とても助かっています。

また、現在は訪問介護で働いているため、家庭の事情や家族の体調などを 踏まえ、時間の使い方を柔軟に調整することができています。

施設には同じ世代の子どもを育てる方や子育ての先輩方もたくさんいるため、話ができることも魅力です。

おなかのマッサージや、嘔吐物の処理など、仕事の経験が育児に役に立っている!と感じることもあります。

管理者から

利用者の気持ちを汲み取り、理解しようと寄り添った介護をしてくれています。子育てをしながら仕事を続けるのは大変かと思いますが、施設としてもサポートをしていきますので、長く活躍してほしいと思っています。



日本の介護を学び 松戸ではたらく

市内の外国人人口は2万人を超えており、10年で約2倍に増加していま す。現在、市内の介護サービス事業所では、多くの外国人介護職員が働いて います。

(社福) 松栄会特別養護老人ホームひまわりの丘で働く、4人の外国人 介護職員(ベトナム出身)に、話を聞きました。

日本の介護の仕事にどんな印象を もっていますか?(Myさん)

私自身、今の仕事を、楽しんで行ってい ます。介護の仕事をすることで、将来ベト ナムに帰ったときには、家族や周りの人、 友人の世話をすることができると思いま す。たくさんの人を支援できる、意義のあ る仕事だと感じています。



仕事をしていて嬉しかったことはありますか? (Trucさん)

施設のスタッフさんと仲良くできて嬉しいです。

また、利用者の皆さんとお喋りすることもとても楽しいです。お喋りだけでな く、一緒にゲームを楽しむこともあります。利用者の皆さんと過ごす中で、日本 の生活や風習について理解が深まり、嬉しいです。

仕事をしていて大変なことはありますか?(Nhungさん)

私が日本に来たばかりの頃は、日本語があまりできず、施設のスタッフや利 用者の皆さんと、うまくコミュニケーションを取ることができませんでした。そ のため、「自分は介護の仕事ができないのではないか」と悩んでいました。

しかし、皆さんとたくさん話すことで、日本語がだんだん上達し、今ではス タッフ、利用者の皆さんと、普通に会話できるようになりました。

これからの目標はありますか? (Nganさん)

経験はまだ十分ではありませんが、これからは、日本人スタッフや利用者の 皆さんともっとコミュニケーションを取りながら、利用者の皆さんに楽しい環 境を提供していきたいと思っています。

長年介護職員などとして活躍している人を表彰しています

多年に渡り、市の介護保険サービスを支える介護関係業務に従事す る人に感謝の意を表するために、松戸市介護職員等永年勤続表彰を 行っています。

令和6年度は、10年以上勤続の94人を表彰しました。 松戸市介護保険課公式YouTube「まつどDE介護ちゃんねる」で は、表彰者を紹介する動画を公開しております。ぜひご覧ください。



まつどDE介護 ちゃんねる

ボランティア活動のススメ

介護支援ボランティア

高齢者が、市内の高齢者施設や障害施設、子ども関連施設などでボラン

ティア活動を行い、社会参加や地域貢献を通じて、自身 の健康増進を図り、介護予防につなげることを目的とし ています。詳細は市ホームページをご覧ください。

対象 市内在住の65歳以上

(登録説明会への参加と、自力で活動が出来る人)

活動内容 ●行事の手伝い●話し相手●車いすの移動補助●配膳など

活動の流れ

知る

- ●登録説明会に参加し、介護支援ボランティアとして登録
- ②希望する受入機関などに連絡し、時間や内容を相談の 上、活動を行う
- ❸受入機関などで介護支援ボランティア手帳にスタンプを押してもらう(スタ) ンプは年間最大5.000円の交付金または障害者就労施設などが製作した 商品と交換が可能です)

介護の仕事はじめの一歩

介護に関する入門的研修

4日間の研修で介護に関する基礎知識や、資格・仕事内容を学べる講義 です。市内介護施設への就職相談会、基本的な介護の方法を実践形式で学 べる演習などを行います。

■時 12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

会場 ゆうまつど

定員 先着30人 費用 無料

申し込みフォームまたは電話で運営事務局 (ほっとスペース稲毛ペコリーノ) ☎0120-86-5124へ



市ホームページ

午前の部 10時30分から 要申込 【抽選・300人】

認知症の母と介護する父の様子を収めた ドキュメンタリー映画

ぼけますから、 よろしくお願いします。

上映会



午後の部 13時30分から 要申込 【抽選・300人】

「ぼけますから、よろしくお願いします」

信友直子氏 講演会

講演会テーマ

「認知症が私たち家族にくれたギフト」



●10時から認知症VR体験・福祉用具体験などを行います(予約不要)

会場 市民劇場

費用無料

市ホームページに掲載の松戸市オンライン申請シス テムまたは電話で介護保険課☎047-366-7370へ

松戸市介護フェア事務局☎047-388-5708



市ホーム



・介護サービス相談員派遣事業説明会を 実施します

介護サービス相談員とは

介護保険サービス施設などを訪問し、利用者や家族からサービスに関す る疑問や不安などを聞き取り、その思いを施設に伝える「橋渡し役」です。

●来年度募集(予定)に伴う事業説明を下記のとおり実施します。

目時 12月26日(金)10時~11時30分

会場 衛生会館 電話で介護保険事務センター給付担当☎047-366-7067へ

●介護サービス相談員の任期等(令和7年度現在)

任期 3年(令和8年7月~令和11年6月)

報酬 施設訪問1回につき3,000円(交通費含む)

活動 ①月4回の施設訪問と施設への報告(1回2時間程度)

②市への活動報告書などの提出

③連絡会(定期開催)、研修などへの参加



高齢者が安心して暮らせる制度があります

松戸市緊急時通報システム装置のレンタル 【いざという時にガードマンがかけつけます

ひとり暮らしの高齢者に通報・連絡ができる装置を貸与します。 内容

- ・急病時に「緊急」ボタンを押すことにより委託先の受信センターへ 通報が入り、24時間体制でガードマンが駆けつけ、状況を確認 し、必要時に救急車などの手配をする
- ・健康上の相談などがある場合に「相談」ボタンを押すことにより看 護師などからいろいろな助言が受けられる
- ・安否センサーを設置することで迅速な安否確認が可能となる

対象 下記の要件を全て満たしている人

- ・市内在住で住民登録がある
 - ・市民税が非課税
- ・65歳以上のひとり暮らし
- ・一般の固定電話回線を利用している
- ※固定電話回線がない人は、月額1,100円 (税込) 3カ月毎に前払い(口座振替)で 警備会社が用意した専用回線を利用し、 サービスを利用することができます。

※設置費用は無料、電話料金は自己負担です。

🖽 地域の民生委員・

児童委員を通じて申請

- ※民生委員がわからない場合はお問い合わ せください。
- 問 介護保険事務センター給付担当 **2**047-366-7067

利用者が民生委員へ依頼

申請(民生委員より) 利用申請書を提出

審査

利用決定通知 委託業者へ連絡が消防署へ連絡

✓利用希望者へ連絡

機器設置と 利用方法説明 (委託業者が行う)



却下

利用開始

市ホームページ

家具転倒防止器具等取付費の助成 地震に備えて安心

地震発生時に備え、家具転倒を防止しましょう。

対象となる器具 家具(タンス、食器棚など)の転倒または落下を防止 するために有効な器具、ガラス飛散防止フィルムなど

対象 市内在住で住民登録をしている、以下のいずれかの人のみで構成 される市民税非課税世帯の世帯主

- 1065歳以上(障害者含む)
- 265歳未満で要介護または要支援の認定を受けている
- ❸65歳未満で身体障害者手帳(1級・2級)・療育手帳・精神障害者保健 福祉手帳(1級)のいずれかを持つ

助成額 購入・取り付け費用1万円を上限に 29割 310割

- 世帯主が市に事前相談した後、必要書類を担当課に提出
- 2介護保険事務センター給付担当 2047-366-7067
 - ❸障害福祉課☎047-366-7348







高齢者の聞こえの支援について

耳の健康、未来への一歩です

介護予防や社会参加の促進を図ることを目的とした難聴の早期発見、早期受診などを進め、補聴器の購入費用の一部助成を含め た一体的な「聞こえの支援事業」 を実施しています。 高齢者いきいき安心センターなどが実施する教室は、広報まつどや公式LINEな どで周知しておりますので、ぜひご参加ください。



①普及啓発

②早期発見

③早期受診

④フォローアッフ

認知症予防教室での聞こえの講話(包括)

●各種イベント、講演会、公式LINEなどでの周知

- チェックシートを用いた聴力チェック
- ●該当者の耳鼻科受診勧奨 ●言語聴覚士による相談
- ●耳鼻科受診
- ●補聴器購入(非課税世帯に対する購入費
- の一部助成)→市ホームページを参照



市ホームページ

いつまでも、自分らしく元気に! ―松戸市の介護予防・自立支援

松戸市では、身近なところで気軽に参加できる"健康づくり"の場や機会を用意しています。できることを自分で続けることが、健康をまもる近道 です。未来の自分のために、一歩を踏み出してみませんか。

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

総合事業は、高齢者の方の自ら持つ能力をできる限り活かして、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を支援するための事業です。 要支援1・2の認定を受けた方や基本チェックリストにより生活機能の低下がある方は介護予防・生活支援サービスなどが受けられます。

介護予防教室で元気アップ!

高齢者いきいき安心センターで介護予防の体操や健康情報を伝える教室を開 催しています。

リハビリ専門職がアドバイス

通いの場や高齢者団体などに専門職を派遣します。 体力測定、講演、助言などが受けられます。



無理なく・楽しく・介護支援ボランティアを始めませんか?

高齢者施設などでボランティア活動を行うとポイントが付与され、現金等と 交換できます。 →詳細は3面に掲載の「介護支援ボランティア」

住民主体の通いの場「元気応援くらぶ」

市内に100カ所以上ある通いの場で、健康体操や、 茶話会など介護予防につながる活動をしています。





介護予防手帳を活用して元気な毎日を!

介護予防手帳(「Myらいふ手帳」)に、毎日の体調や生活を記録して、元気づくりにご活用ください。「Myらいふ手帳」は、高齢者支援課や 高齢者いきいき安心センターでお配りしています。

ご相談の内容に応じて、自立支援に基づいたサービスなどをご案内します。担当の高齢者いきいき安心センター (地域包括支援センター) にご相談ください。

介護・保健・医療・福祉に関するご相談は 高齢者いきいき安心センター(地域包括支援センター 高齢者の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要な支援や情報提供を行う相 談窓口です。介護・保健・医療・福祉に関する相談をお受けし、プライバシーに配慮しながら、 -緒に解決法を考えます。お住まいの地区を担当するセンターにお気軽にお電話ください。

齢者いきいき

☎700-5881 ☎382-5707 ☎382-6294 ☎363-6823 ☎710-6025 ☎330-8866 ☎330-6150 ☎382-6535

常盤平 矢切 東部



市ホームページ



小金 小金原 新松戸 | 馬橋西 ☎385-3957 ☎383-0100 ☎374-5221 ☎383-3111 ☎346-2500 ☎711-9430 ☎374-5533 います。